

産業廃棄物処理計画書	
2024年 4月 23 日	
広島市長	
提出者	
住所	広島県広島市安佐北区大林4丁目1-1
氏名	広島アルミニウム工業(株) 可部工場
	部長 権軒 徹治
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-818-2244
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	広島アルミニウム工業 株式会社 可部工場
事業場の所在地	広島県広島市安佐北区大林4丁目1-1
計画期間	2024年 4月1日 ～ 2025年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送用機械器具製造業－アルミニウム製自動車部品製造業
②事業の規模	114億円
③従業員数	252人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2のとおり

現状:前年度(2023 年度) 実績量
計画:今年度(2024 年度) 計画量

1751.8

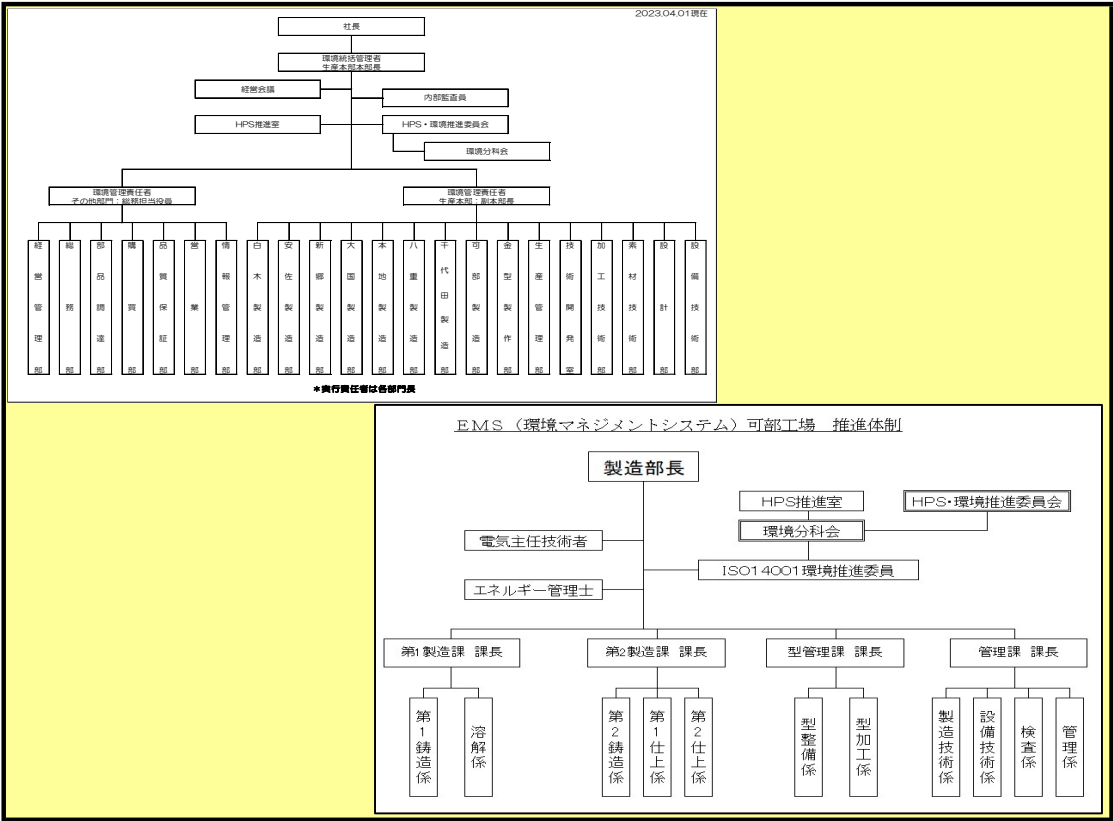
	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	1947.3	1751.8					1168.7	1051.8			778.6	700			778.6	700				
廃油	0																			
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	130.93	117.84									130.93	117.84			130.93	117.84				
紙くず																				
木くず	46.1	41.5									46.1	41.5			46.1	41.5				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.01	2.71									3.01	2.71			3.01	2.71				
鋳さい	3.7	3.3									3.7	3.3			3.7	3.3				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	2131.04	1917.15	0	0	0	0	1168.7	1051.8	0	0	962.34	865.35	0	0	962.34	865.35	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・液洩れなど、現場の日常点検実施と保全部門の点検実施 ・抜き油の再使用の強化（リサイクル化で見直し） ・入荷部品のビニール、ナイロンの梱包材などを廃棄している ・材料梱包、運搬用のパレットなどを破砕し、場外処分している ・ガラス備品、薬品のビンなどをそのまま場外処分している ・汚泥浮上油の回収の実施 ・浮上油を回収し、リサイクル化
②計画 (今後実施する予定の取組)	・汚泥浮上油の回収の定期実施 ・浮上油を回収、リサイクル化の強化 ・業者搬入部品などの梱包材の簡素化を依頼し排出量を抑制する ・梱包材の再利用 ・パレット運搬具として、再利用を行う ・分別を実施し、リサイクル、リユースとして再利用を行う

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	産業廃棄物として汚泥、廃油、廃プラ、木くず、ガラスくず、 鋳さいなど種類別に分別している
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	産業廃棄物の専用置き場より 置場の分別表示し、強化を行う

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	処理設備の処理能力の向上
②計画 (今後実施する予定の取組)	処理設備の定期メンテナンスを実施 中間処理量の安定化と更なる処理能力の向上を行う

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	優良認定処理業者へ委託している
②計画 (今後実施する予定の取組)	処理業者と再生処理できる種類の拡大を検討をする